

ほそろぎかまあと
2. 細呂木窯跡

所在地：あわら市指中 59 字 64 番 2

調査原因：市指定史跡保全に向けた範囲確認調査

調査期間：平成 30 年 5 月 28 日～6 月 19 日

調査主体：あわら市教育委員会

調査面積：約 20 m²

時代：不明



位置図 (S=1/50,000)

調査の概要 調査地は、旧細呂木小学校跡南西の「細呂木遺跡 1 号地点」に位置します。平成 30 年 1 月に市史跡指定となり、丘陵切断面に 1 号～4 号と西から東へ 4 基並んで露出する遺構の保存を目的とした覆屋等の設置が計画されています。その基礎工事等により遺構が傷付かないよう、遺構の残存長や向きを確認するための範囲確認調査を実施しました。

まず、位置が不明となっていました 1 号と 2 号を断面清掃作業で確認しました。次に切断面が確認できる 4 号と 3 号は、丘陵頂部平坦面にそれぞれ A 調査区と B 調査区を設けました。2 号は丘陵頂部平坦面からかなり下位で確認し、そこまで掘削すると逆に史跡を傷つけることになるため調査区を設定しませんでした。最後に 1 号は遺構輪郭が明確ではありませんでしたが、丘陵頂部に C 調査区を設定して確認することにしました (図 1)。

ただし、市指定史跡であることを考慮し、必要最低限の掘削としています。

遺構 A 調査区は、最も東側に所在する 4 号遺構の上部南側に崖面から約 0.5m 離して設定しました。そこで検出した遺構は、長さ約 2.3m、幅約 2.0m で、東側側面に一部張り出す箇所があり、炭、焼土も見られることから、煙突の役割をする煙道跡と思われます (写真 1)。北側崖面までの残存長が約 4.0m 以上にもなり、炭窯跡の可能性が高まりました。

B 調査区は、3 号遺構の上部南側に崖面より約 1.1m 以上離し、かつ A 調査区の約 0.5m 西より設定しました。そこで検出した遺構は、長さ約 2.0m、幅約 1.6m (写真 3)、4 号と反対の西側に一部張り出す箇所があり、焼土層が円形に明確に確認できることから煙道跡と考えられます (写真 4)。北側崖面までの残存長は約 4.5m 以上となり、側面に煙道を持つ炭窯跡と思われます。煙道は調査区外の遺構南側にも存在する可能性があります。

遺物 A・B 両調査区内から炭や焼土が確認されましたが、採取には至りませんでした。

まとめ 今回は史跡保全に伴う範囲確認調査であり、遺構上部しか検出していないため、確定できませんが、3 号・4 号遺構とも煙道跡と思われる箇所を検出したことから製鉄炉ではなく、炭窯跡の可能性が高いと言えます。また、C 調査区は深さ約 0.6m まで掘削しましたが何も確認できませんでした (写真 2)。よって、1 号は木根跡と思われます。

2 号遺構は未調査で、今回の調査箇所では明確な製鉄炉は検出できませんでしたが、製鉄に必須の炭窯 2 基の存在から、製鉄関連遺跡であることは疑いありません。(橋本幸久)

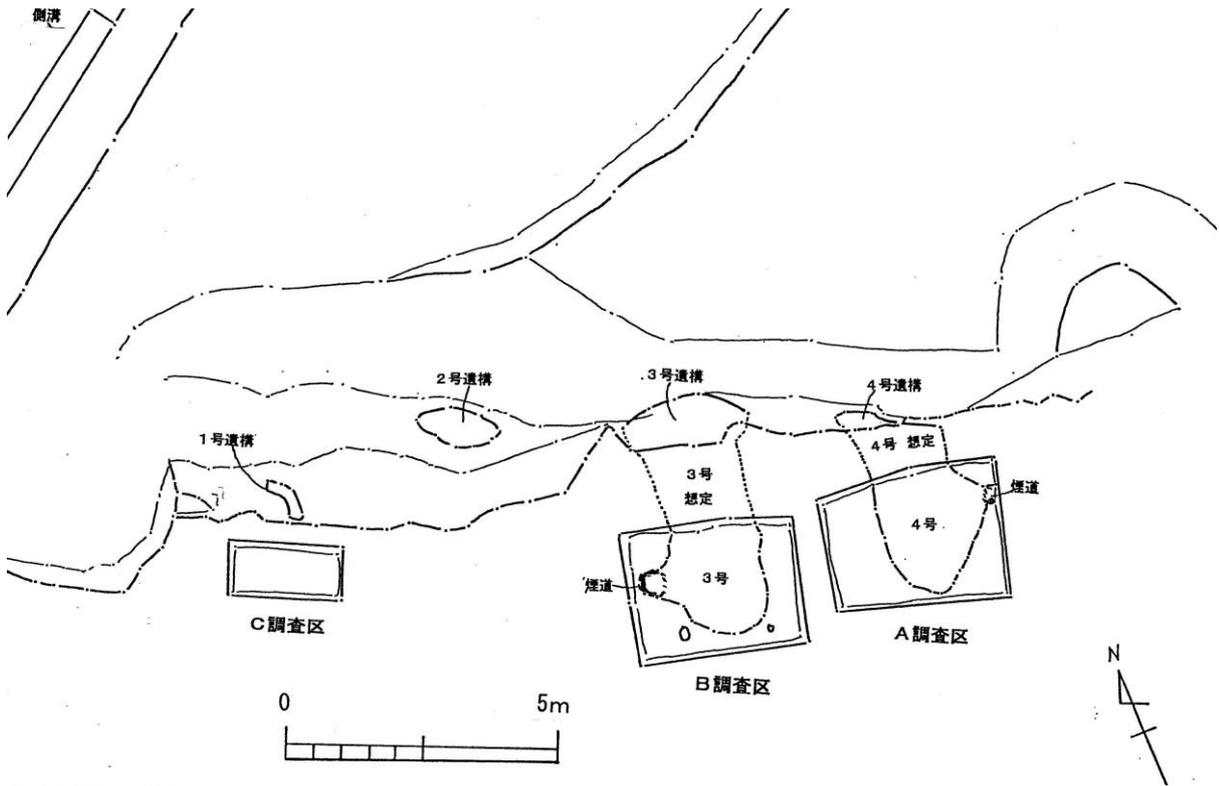


図1 細呂木窯跡（細呂木遺跡1号地点）各調査区・遺構平面図



写真1 4号遺構検出状況（南から）



写真2 1号遺構上部掘削後状況（東から）



写真3 3号遺構検出状況（南から）



写真4 3号遺構煙道検出状況（東から）